

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月13日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
【会社名】	株式会社ビジネスブレイン太田昭和
【英訳名】	BUSINESS BRAIN SHOWA・OTA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 俊彦
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	03(3507)1300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 野崎 正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	03(3507)1302
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 野崎 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社ビジネスブレイン太田昭和 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目5番13号) 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 大阪支店 (大阪市北区角田町8番1号) 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 静岡支店 (静岡県浜松市中区田町324番地の3) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期連結 累計期間	第46期 第1四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	3,548,642	3,810,615	15,373,708
経常利益又は経常損失() (千円)	85,377	12,423	866,057
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	20,457	46,927	251,328
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	34,922	53,494	273,705
純資産額(千円)	6,470,544	5,867,930	5,976,635
総資産額(千円)	9,869,684	9,572,942	10,291,325
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	2.32	6.32	31.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	62.8	59.2	56.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第45期第1四半期連結累計期間及び第45期については、潜在株式が存在しないため、第46期第1四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

日本国経済の状況は、復興関連需要等により国内需要が堅調に推移することで緩やかに持ち直しつつありますが、海外経済は全体として減速した状態から脱していないことや、欧州政府債務危機を巡る不確実性が再び高まっていることなどから、海外景気の下振れや金融資本市場の変動等によって我が国の景気が下押しされるリスクが存在すると考えております。

そのような経済環境のもと、当社グループにおいては受注高及び売上高はコンサルティング・システム開発事業を中心に前年を上回っているものの、会計システムの開発において利益率の低いプロジェクトが発生したことや本社移転に伴う一時的なコストの発生により販管費が増加したことなどが影響し、利益面においては前年を下回る結果となりました。

その結果として、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高3,811百万円（前年同四半期比7.4%増）、営業損失22百万円（前年同四半期は営業利益82百万円）、経常損失12百万円（前年同四半期は経常利益85百万円）、四半期純損失47百万円（前年同四半期は四半期純利益20百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

コンサルティング・システム開発事業

コンサルティング・システム開発事業の当第1四半期連結累計期間は売上高2,962百万円（前年同四半期比9.9%増）、セグメント損失27百万円（前年同四半期はセグメント利益73百万円）となりました。

会計システムのコンサルティングにつきましては、IFRS先行適用企業へのサービスが若干行われておりますが、多くは在来型のサービスメニューである会計システム及びその周辺システムの再構築や同領域に係る業務改善に起因するものであり、特需要素はないものの前年並みの売上・利益を確保しております。

会計を中心としたシステム開発につきましては、東京地区における大型SI案件の完成に伴い全体としては前年比で売上を伸ばしておりますが、大阪地区、中部地区では売上が減少しており、とりわけ大阪地区においては主要顧客の業績悪化により情報化投資が抑えられているため売上の減少幅が大きくなっております。利益面におきましては、人員の稼働率は概ね計画通りであるものの、稼働率が非常に高水準であった前年と比較すると若干低下した状況であり、プロジェクト利益率の全般的な低下の要因となっております。また、当第1四半期連結累計期間において完成した大型SI案件の内に損失引当を計上していたものがあり、売上が計上されても利益が発生しないことから利益率を押し下げる要因となっております。前年と比較すると大型案件が不足しており、重点顧客の開拓及び既存主要顧客からの案件創出が課題となっております。

SES（システム・エンジニアリング・サービス）につきましては、主要顧客を中心に案件を獲得しておりますが、売上は前年を上回ったものの利益は前年を若干下回る結果となりました。これは稼働率の低下及び赤字プロジェクトの発生、主要プロジェクトの収益悪化などの要因によります。

証券・銀行・生損保等の金融業界のシステム開発につきましては、主要マーケットである証券業界においては株価低迷により全般的に情報化投資が抑えられているため受注環境としては改善されておりましたが、主要顧客において一時的な開発需要が生じたことやアカウントマネージャーを配置し重点的に営業活動を行うことにより案件を創出したことで、前年を上回る売上を確保することが出来ました。また、顧客よりの単価引き下げ要求等の利益を圧迫する要因は軟化してきており、加えて外注費の削減や生産性向上による原価の圧縮を実行することで、前年を大幅に上回る利益を確保しております。

ネットワークセキュリティに関する分野につきましては、サイバーテロ等への対策として情報セキュリティ検査に関心が高まっており、中堅企業を中心に新規顧客を開拓することで受注は改善傾向を示しております。一方で、主要顧客である大手企業では投資の抑制が続いているためシステム監査・セキュリティ監査などの案件は低迷し、外注費の上昇による原価の増加や採用の先行による販管費の増加の要素も加わって全体としては売上・利益とも前年を下回る結果となっております。

PLM(Product Lifecycle Management)支援ソリューションにつきましては、製造業を中心とした製品設計の効率化をもたらすソリューションを提供しておりますが、従来のPLMパッケージでは実現出来なかった製品管理を可能にしたソリューションである「PLMconsole」を主軸とした受注が引き続き好調であります。当第1四半期連結累計期間においては、トラブルプロジェクトの対応に注力し十分な営業活動ができなかった前年と比較すると売上・利益とも大幅に改善しております。好調な受注が続いておりますので、事業拡大のためにプロジェクト体制強化・開発要員調達が課題となっております。

セグメントの概要といたしましては、売上はネットワークセキュリティに関する分野を除いて各分野とも前年を上回る結果となりましたが、とりわけ金融系のシステム開発分野において前年を大きく上回ることが出来ました。利益面では、金融系のシステム開発分野において前年を上回る実績を確保したものの、会計システム関連開発分野におけるプロジェクト利益率の全般的な低下及び本社移転に係る一時的なコストの発生等が重なったことにより全体としては損失を計上することとなりました。

マネージメントサービス（BPO）事業

マネージメントサービス（BPO）事業の当第1四半期連結累計期間は売上高896百万円（前年同四半期比0.5%増）、セグメント損失1百万円（前年同四半期はセグメント利益3百万円）となりました。

国内企業を中心とした給与・労務等に係わるアウトソーシングにつきましては、全般的な受注環境としては引合が比較的多くあるものの契約締結までに時間を要する状況となっております。受注実績はグループ内の顧客共有によるクロスセールスを実施することで比較的好調に推移しており、下期以降の売上・利益に寄与するものと見込んでおります。一方、売上は納品月の変更等の要因により前年を若干下回っておりますが、利益は概ね前年並みに推移しております。

外資系企業を中心とした経理・財務等のアウトソーシングにつきましては、SPC（特別目的会社）関連の記帳代行、給与計算・社会保険事務のBPOを中心にサービスを提供しておりますが、受注環境は改善しておらず計画を下回っている状況であります。既存顧客からの追加案件及び新規の小型案件の受注はあるものの前年比で売上・利益とも減少しております。

人材派遣につきましては、売上は前年を下回ったものの、利益面におきましては生産体制の変更により原価を圧縮したことで前年並みの実績となりました。地域別では、東京地区は主要顧客のコスト削減活動により派遣人員が減少し売上減少の主たる要因となっており、東海地区においても顧客企業の経営環境の改善が遅れているため派遣人員の伸びが鈍化した状況にあります。

医療機関等に対する人材派遣・事務請負につきましては、いわゆる派遣自由化業務に係る派遣期間の制限により派遣先に雇用が切り替わる案件が発生しましたが、新規案件の受注や既存顧客の増員等により売上の減少を最小限に止め、利益に関しましては前年並みの実績を確保することができました。

外資系企業に対するIT技術者の派遣及びITソリューションにつきましては、ITソリューションの分野において本社の移転に関連した一過性のセグメント間売上が発生しておりますが、これを除外しても全体としては前年を若干上回る売上・利益を確保する状況となりました。利益面の改善は前年度において旧株式会社EOSと旧株式会社パナッシュの合併を機に原価・販管人員及び一般経費について合理化を進めたことにより、コストが軽減されたことが要因となっております。

セグメントの概要といたしましては、売上は全体としては前年並みの水準となっておりますが、外資系企業に対するIT技術者の派遣及びITソリューション分野を除いて売上が前年比で減少しております。利益面については原価圧縮などの施策により概ね各分野とも前年を上回る実績となっておりますが、本社移転に係る一時的なコストの発生により一部で前年を下回る実績となっている分野もあるため、全体としては前年を若干下回る結果となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

主要な設備の新設

当第1四半期連結累計期間において、当社本社の移転に伴い主要な設備の新設153百万円を行っております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,600,000
計	35,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,046,000	9,046,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,046,000	9,046,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	9,046,000	-	2,233,490	-	1,033,711

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,622,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,421,100	74,211	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	9,046,000	-	-
総株主の議決権	-	74,211	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(株)ビジネスブレイン太田昭和	東京都港区南麻布二丁目12番3号	1,622,800	-	1,622,800	17.94
計	-	1,622,800	-	1,622,800	17.94

(注) 当社は、平成24年5月1日付で、本店所在地を東京都港区西新橋一丁目2番9号に移転しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新橋監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,712,512	4,693,490
売掛金	2,841,340	2,047,176
仕掛品	240,319	247,694
その他	481,256	501,625
貸倒引当金	436	338
流動資産合計	8,274,991	7,489,647
固定資産		
有形固定資産	115,821	225,121
無形固定資産	95,488	83,958
投資その他の資産		
その他	1,813,305	1,784,956
貸倒引当金	8,280	10,740
投資その他の資産合計	1,805,025	1,774,216
固定資産合計	2,016,334	2,083,295
資産合計	10,291,325	9,572,942
負債の部		
流動負債		
買掛金	616,679	493,042
短期借入金	-	30,000
未払法人税等	393,662	49,944
賞与引当金	558,340	319,999
役員賞与引当金	37,700	12,250
その他の引当金	104,771	204
資産除去債務	7,228	-
その他	907,135	1,046,217
流動負債合計	2,625,515	1,951,656
固定負債		
退職給付引当金	1,538,911	1,555,657
役員退職慰労引当金	124,986	121,199
その他	25,278	76,500
固定負債合計	1,689,175	1,753,356
負債合計	4,314,690	3,705,012

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,233,490	2,233,490
資本剰余金	2,669,438	2,669,438
利益剰余金	1,598,814	1,499,926
自己株式	716,865	716,865
株主資本合計	5,784,877	5,685,989
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,252	14,502
その他の包括利益累計額合計	2,252	14,502
少数株主持分	194,010	196,443
純資産合計	5,976,635	5,867,930
負債純資産合計	10,291,325	9,572,942

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	3,548,642	3,810,615
売上原価	2,914,183	3,211,066
売上総利益	634,459	599,549
販売費及び一般管理費	552,761	621,522
営業利益又は営業損失()	81,698	21,973
営業外収益		
受取利息	975	646
受取配当金	2,037	6,088
保険解約益	-	3,607
その他	2,408	2,045
営業外収益合計	5,420	12,386
営業外費用		
支払利息	183	317
貸倒引当金繰入額	150	2,459
固定資産除却損	1,406	-
その他	2	60
営業外費用合計	1,741	2,836
経常利益又は経常損失()	85,377	12,423
特別損失		
固定資産除却損	-	6,340
事業構造改善費用	-	5,400
特別損失合計	-	11,740
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	85,377	24,163
法人税等	63,422	16,595
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	21,955	40,758
少数株主利益	1,498	6,169
四半期純利益又は四半期純損失()	20,457	46,927
少数株主利益	1,498	6,169
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	21,955	40,758
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,967	12,736
その他の包括利益合計	12,967	12,736
四半期包括利益	34,922	53,494
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	33,424	59,177
少数株主に係る四半期包括利益	1,498	5,683

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ1,091千円減少しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	18,095千円	23,656千円
のれんの償却額	1,689	-
負ののれんの償却額	-	943

(注) のれんの償却額は前第1四半期連結累計期間において負ののれんの償却額を1,886千円相殺して表示しております。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月27日 取締役会	普通株式	35,213	4	平成23年3月31日	平成23年6月17日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 取締役会	普通株式	51,962	7	平成24年3月31日	平成24年6月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	コンサルティング・システム開発	マネージメントサービス(BPO)	合計
売上高			
外部顧客への売上高	2,695,041	853,601	3,548,642
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	38,112	38,112
計	2,695,041	891,713	3,586,754
セグメント利益	72,979	2,612	75,591

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	75,591
棚卸資産の調整額	355
その他	5,752
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	81,698

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	コンサルティング・システム開発	マネージメントサービス(BPO)	合計
売上高			
外部顧客への売上高	2,959,361	851,254	3,810,615
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,135	45,094	48,229
計	2,962,496	896,348	3,858,844
セグメント損失()	27,211	1,079	28,290

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	28,290
棚卸資産の調整額	3,980
その他	2,337
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失（ ）	21,973

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント損失が、それぞれ「コンサルティング・システム開発」で1,012千円、「マネージメントサービス（BPO）」で79千円減少しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（ ）	2円32銭	6円32銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（ ） （千円）	20,457	46,927
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額（ ）（千円）	20,457	46,927
普通株式の期中平均株式数（千株）	8,803	7,423

（注）1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成24年4月26日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額.....51,962千円

（ロ）1株当たりの金額.....7円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年6月20日

（注）1. 平成24年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 1株当たりの金額7円には、創業45周年記念配当2円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月13日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和
取締役会 御中

新橋監査法人

代表社員 公認会計士 平野 秀輔 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 倉持 政義 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジネスブレイン太田昭和の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビジネスブレイン太田昭和及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。